

九州食品ロス削減施策バンク登録簿

施策・事業名称	食品ロス削減に向けた啓発HPの開設 「九州食べきり協力店」の登録		
自治体名	鹿児島県		
本件問合せ先	担当課	環境林務部廃棄物・リサイクル対策課	
	電話	099-286-2594	メール recycle@pref.kagoshima.lg.jp
分野 (当てはまるもの全てに○を付けてください)	○ 消費者向け(家庭・買物・外食等)		○ 事業者向け(外食・小売・製造等)
	① 住民啓発 ③ 食品ロスの実態調査 ⑤ 協力店舗等の登録 ⑦ 消費者団体又は住民団体との連携 ⑨ その他	② キャンペーン・イベント ④ 子どもへの啓発・教育 ⑥ 事業者への働きかけ ⑧ 食材使いきり・リメイク料理	
事業実施期間	平成28年10月～		

立案の背景 (目的)	<p>・「鹿児島県廃棄物処理計画」(H28.3策定)において、県の施策として、食品ロスの削減等に向けた普及啓発に努める旨記載</p> <p>・九州地方知事会政策連合「ごみ減量化に向けた啓発活動の連携」の取組の一環として、食品ロス削減のための新規事業を平成28年度から開始することについて九州7県で合意</p> <p>・食品流通の川下の事業者の取組を促進するとともに、利用する消費者の意識啓発を図り、各主体が協力して取り組む関係を築く。</p>		
内容	<p>1 県ホームページにおいて、食品ロス削減に向けた啓発のためのページを次の4部(ページ)構成で開設</p> <p>(1)「食品ロス」の削減に向けて</p> <p>(2)「食品ロス」の削減に向けて～消費者にできること</p> <p>(3)「食品ロス」の削減に向けて～事業者にできること</p> <p>(4)「九州食べきり協力店」の募集と利用について</p> <p>2 登録店舗に啓発物(ポスター・ステッカー)を掲示してもらうとともに、県ではホームページやその他広報媒体により周知を行う。</p> <p>【登録要件】(次のうち1つ以上の取組の実践)</p> <p>(1)飲食店・宿泊施設等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小盛メニューの導入 ・食べ残し削減に向けた啓発活動 ・食べ残しを減らすための呼びかけ ・注文確認の工夫や食べ残しの把握 ・食品廃棄物のリサイクル ・その他、食品ロス削減につながる取組 <p>(2)食料品小売店</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食べ残し削減に向けた啓発活動 ・使い切りレシピ等の紹介 ・バラ売り等の導入・充実 ・徹底した売り切りの推進 ・食品廃棄物のリサイクル ・その他、食品ロス削減につながる取組 		
成果指標や目標とその確認方法	<p>登録店舗数については、九州地方知事会政策連合(九州ごみ減量化推進協議会)において、各県の状況を年数回確認して情報を共有。数値的な目標については、今後、状況に応じて検討</p>		



ステッカー







ポスター

<p>施策のポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ ホームページについては、県民等の理解が進み、納得のうえで取り組めるよう、ある程度詳細な情報を4部構成で掲載。協力店事業についても、店舗の参考となるよう詳細な取組事例を掲載 ▪ 九州内の複数県で店舗展開する事業所等については、代表する事業所等の所在する県に一括して申込が可能(申込情報を各県で連携)
<p>効果や成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 県内の登録店舗数は、H28年10月21日の募集開始からH30年1月末までで184店舗。 ▪ H29年度以降、店舗に対するアンケート調査等を検討
<p>関連ホームページ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 「食品ロス」の削減に向けて http://www.pref.kagoshima.jp/ad03/kurashi-kankyo/recycle/recycle/shokuhinrosu.html ▪ 「食品ロス」の削減に向けて～消費者にできること http://www.pref.kagoshima.jp/ad03/kurashi-kankyo/recycle/recycle/shokuhinrosushouhisha.html ▪ 「食品ロス」の削減に向けて～事業者にできること http://www.pref.kagoshima.jp/ad03/kurashi-kankyo/recycle/recycle/shokuhinrosujigyousha.html ▪ 「九州食べきり協力店」の募集と利用について http://www.pref.kagoshima.jp/ad03/kurashi-kankyo/recycle/recycle/tabekirikyoryokuten.html


九州食品ロス削減施策バンク登録簿

施策・事業名称	かのや3キリ運動, 30・10運動		
自治体名	鹿屋市		
本件問合せ先	担当課	市民生活部生活環境課	
	電話	0994-31-1115	メール seikatsu@e-kanoya.net
分野 (当てはまるもの全てに○を付けてください)	消費者向け(家庭・買物・外食等)		事業者向け(外食・小売・製造等)
	① 住民啓発 ③ 食品ロスの実態調査 ⑤ 協力店舗等の登録 ⑦ 消費者団体又は住民団体との連携 ⑨ その他	② キャンペーン・イベント ④ 子どもへの啓発・教育 ⑥ 事業者への働きかけ ⑧ 食材使いきり・リメイク料理	
事業実施期間	平成29年4月～		

立案の背景 (目的)	鹿屋市では、生ごみが、家庭系可燃ごみの約4割を占めている。 生ごみを減らして、ごみ減量を進めるため。		
内容	<p>消費者向け</p> <ul style="list-style-type: none"> 食べきりカードを小学生に配布(モデル実施) 1小学校の全児童に対して、給食の食べきりカードを配布。子どもへの啓発・教育を目指すもの。 公共施設で、料理の食べきり及び食材の使いきりの啓発ポスターを掲示 食べきりカード⇒ 啓発ポスター⇒ <p>事業者向け</p> <ul style="list-style-type: none"> 飲食関係の事業所で、30・10運動の啓発ポスターを掲示 	  	
成果指標や目標 とその確認方法	<p>○成果指標 家庭系可燃ごみ量, 事業系可燃ごみ量</p> <p>○確認方法 鹿屋市ごみ量の集計データ</p>		
施策のポイント	女性モニター(36人)や鹿屋市衛生自治団体連合会と連携して、市民と一体になって運動を進めている。		
効果や成果	検証段階である。		
関連ホームページ			

九州食品ロス削減施策バンク登録簿

施策・事業名称	残さず食べよう30・10運動			
自治体名	阿久根市			
本件問合せ先	担当課	市民環境課		
	電話	0996-73-1219(直通)	メール	kankyo@city.akune.lg.jp
分野 (当てはまるもの全てに○を付けてください)	消費者向け(家庭・買物・外食等)		事業者向け(外食・小売・製造等)	
	① 住民啓発 ③ 食品ロスの実態調査 ⑤ 協力店舗等の登録 ⑦ 消費者団体又は住民団体との連携 ⑨ その他	② キャンペーン・イベント ④ 子どもへの啓発・教育 ⑥ 事業者への働きかけ ⑧ 食材使いきり・リメイク料理		
事業実施期間	平成28年度～			

立案の背景 (目的)	可燃ごみ重量の約4割を厨芥類(生ごみ)が占めている。食品ロス削減を図ることで、厨芥類の発生抑制を目的とする。		
内容	<p>宴会等の席で乾杯後の30分間とお開きの10分前は、自席で料理を楽しみ、「もったいない」を心がけ食品ロスの削減に努めるものである。</p> <p>【広報手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌／市のホームページ ・飲食店、宿泊施設及び公民館等へのポスター掲示 ・飲食店等を中心に運動啓発用グッズ(ポケットティッシュ)及び幹事用案内文の配布 ・忘年会その他の宴席が多くなるシーズンを前に、市内にある全ての事業者に協力依頼文を送付 <p>幹事用案内文⇒</p>  <p>「残さず食べよう30・10運動」の実施について(幹事用)</p> <p>※以下から内容を準拠して発行して「食品ロス」は、その人が食べ残した食品として捨てられています。食で「残さず食べよう」30・10(さんまる・いちまる)運動)に賛同し、ごみの削減に努めています。新事業の開始にあたり、ご協力をお願いします。</p> <p>●乾杯前 「ご出席の皆様に残さず食べよう30・10(さんまる・いちまる)運動について案内いたします。30・10運動とは、宴会時の食べ残しを減らす運動です。乾杯後の30分間とお開きの10分間は自分の席について料理を楽しみ、もったいないを心がけ、食べ残しの削減にご協力ください。」</p> <p>●乾杯から30分後 「皆様にお知らせします。乾杯から30分経過しました。ご自由にご会話ください。」</p> <p>●終了10分前 「皆様にお知らせします。間もなくお開きの時間となりますので、今一度、自分の席に戻り料理をお楽しみください。」</p>		
成果指標や目標とその確認方法	運動啓発の協力を頂いている飲食店に対し、以前と比べて食べ残しが減ったかアンケートを実施している。		
施策のポイント	飲食店にもよるが、コース料理の宴会の場合、通常の料理を出すタイミングで30・10運動を実施すると、お開き前の10分間に入る前に料理がなくなってしまうことが多いため、飲食店側の理解による、タイミング調整がなされるとよい。		
効果や成果	厨芥類の減量による可燃ごみ削減		
関連ホームページ	http://www.city.akune.kagoshima.jp/kurashitetsuzuki/gomikankyo/sanmaruichimaru.html		


九州食品ロス削減施策バンク登録簿

施策・事業名称	20・10運動			
自治体名	出水市			
本件問合せ先	担当課	生活環境課		
	電話	0996-63-4042	メール	kankyou.c@city.kagoshima-izumi.lg.jp
分野 (当てはまるもの全てに○を付けてください)	消費者向け(家庭・買物・外食等)		事業者向け(外食・小売・製造等)	
	① 住民啓発 ③ 食品ロスの実態調査 ⑤ 協力店舗等の登録 ⑦ 消費者団体又は住民団体との連携 ⑨ その他	② キャンペーン・イベント ④ 子どもへの啓発・教育 ⑥ 事業者への働きかけ ⑧ 食材使いきり・リメイク料理		
事業実施期間	平成29年度以降			

立案の背景 (目的)	ごみ減量化の一環として、飲食店から排出される食物残さや家庭での食べ残しの減少を図る。			
内容	<p>宴会や会食等の開始20分間は自席にて食事を行い、終了前10分間も自席に戻り食事を行うことで、食物残さの減少を図る。20・10運動啓発用ポスター及びポケットティッシュを作成し、市内の飲食業組合に掲示・配布を依頼した。併せて宴会の幹事に声かけをしてもらうよう、ちらしも配布した。また、市内の小・中学生に食べ残し削減に関するポスター及び標語を募集し、それをもとに20・10運動啓発用ポスターを作成し、市内の事業所、学校及び施設に配布した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">    <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small;">← 啓発用ポスター</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: center; margin-top: 10px;">  <div style="margin-left: 10px;">↑ 啓発用ポケットティッシュ</div> </div>			
成果指標や目標とその確認方法	<p>目標: 飲食店から排出される食物残さや家庭での食べ残しの減少を図る。 確認方法: 特に無し</p>			
施策のポイント	市報やホームページを活用して周知する。			
効果や成果	消費者及び飲食店のごみ減量の意識啓発につながる効果が見込まれる。			
関連ホームページ	http://www.city.kagoshima-izumi.lg.jp/page/page_01856.html			

九州食品ロス削減施策バンク登録簿

施策・事業名称	30・10運動(さんまる・いちまるうんどう)の推進		
自治体名	指宿市		
本件問合せ先	担当課	環境政策課	
	電話	0993-22-2111	メール kankyo@city.ibusuki.jp
分野 (当てはまるもの全てに○を付けてください)	消費者向け(家庭・買物・外食等)		事業者向け(外食・小売・製造等)
	① 住民啓発 ③ 食品ロスの実態調査 ⑤ 協力店舗等の登録 ⑦ 消費者団体又は住民団体との連携 ⑨ その他	② キャンペーン・イベント ④ 子どもへの啓発・教育 ⑥ 事業者への働きかけ ⑧ 食材使いきり・リメイク料理	
事業実施期間	通年		

立案の背景 (目的)	指宿市の焼却場へ持ち込まれる生ごみは、可燃ごみ全体量の約20%であり、そのうち約80%を水分が占めている。食品ロスを削減することが可燃ごみ減量につながると考え、本運動を立案した。
内容	<p>下記の3点について、指宿市の広報誌への掲載のほか、事業者へポスターやガイドブックを直接配布し、配布に併せて直接、協力を呼びかけている。</p> <p>【1】注文の際は、適量を注文する。 【2】乾杯後、30分間は席を立たず、料理を楽しむ。 【3】お開き前、10分間は自分の席に戻って、再度料理を楽しむ。</p> <p style="text-align: right;">ガイドブック⇒</p> 
成果指標や目標とその確認方法	市環境衛生協力会の活動の中で、事業者の方々へ、本運動の効果および成果について直接伺っている。
施策のポイント	市内商店街の飲食店の協力の下、会食・宴会前に店舗側から客側へ直接呼びかけている。
効果や成果	事業者へ確認したところ、本運動により、丹精こめた料理を残す人が以前に比べて減っている、料理人からも喜びの声が上がっている、との報告が入っている。
関連ホームページ	https://www.city.ibusuki.lg.jp/main/kyosei/gomi/catgomi/page007111.html

九州食品ロス削減施策バンク登録簿

施策・事業名称	フードドライブ			
自治体名	奄美市			
本件問合せ先	担当課	市民部 環境対策課 環境保全係		
	電話	0997-52-1120(直通)	メール	kankyo@ctiy.amami.lg.jp
分野 (当てはまるもの全てに○を付けてください)	消費者向け(家庭・買物・外食等)		事業者向け(外食・小売・製造等)	
	① 住民啓発 ③ 食品ロスの実態調査 ⑤ 協力店舗等の登録 ⑦ 消費者団体又は住民団体との連携 ⑨ その他	② キャンペーン・イベント ④ 子どもへの啓発・教育 ⑥ 事業者への働きかけ ⑧ 食材使いきり・リメイク料理		
事業実施期間	平成30年2月～			

立案の背景 (目的)	島内にフードバンクの無い奄美大島では、家庭に余剰食品があったとしても、それと支援団体をつなぐものがない。そこでフードドライブを開催し、支援する人と支援団体とを結び付け、実際に食品ロス削減に寄与することにより、市民の食品ロス削減への啓発・意識醸成につなげることを目的とする。
内容	環境対策課(支所含む)の窓口において、食品提供を随時受け付けている。また、奄美市主催のイベント(奄美市まなび・福祉フェスタ)開催時にブースを設けて、フードドライブの受付、啓発等を行っている。提供された食品については、所管課を通して直接、生活困窮者や生活保護世帯に提供したり、食材等は主に「こども食堂」に提供している。
成果指標や目標とその確認方法	「フードドライブ」という活動は、日本でもまだ新しい活動のため、市民に浸透していないと思われる。今回(初回)の開催でこの活動のことを知ってもらい、次回開催がさらに盛り上がり、前回比で回収量が増えることを目標としたい。
施策のポイント	イベントは参加者数も多く、親子づれが多くみられるため、幅広い世代への環境教育につながる。また、本施策は食品ロス=廃棄物の削減を主目的としているが、福祉への貢献を通して活動の意義を高め、協力への意欲向上を図っていきたい。
効果や成果	食品ロス問題意識の市民への浸透、余剰食品の有効利用
関連ホームページ	http://www.city.amami.lg.jp/kankyo/3010undo.html

九州食品ロス削減施策バンク登録簿

施策・事業名称	3010運動の推進			
自治体名	始良市			
本件問合せ先	担当課	生活環境課		
	電話	0995-66-3189	メール	seikatsu@city.aira.lg.jp
分野 (当てはまるもの全てに○を付けてください)	○消費者向け(家庭・買物・外食等)		○事業者向け(外食・小売・製造等)	
	① 住民啓発 ③ 食品ロスの実態調査 ⑤ 協力店舗等の登録 ⑦ 消費者団体又は住民団体との連携 ⑨ その他	② キャンペーン・イベント ④ 子どもへの啓発・教育 ⑥ 事業者への働きかけ ⑧ 食材使いきり・リメイク料理		
事業実施期間	平成29年1月1日～			

立案の背景 (目的)	市民と事業所への食品ロス削減(3010運動)の周知
内容	市広報誌へ周知文を掲載, 地域FM(イオンあいら内)での放送, 自治会や各種総会等(商工会, 衛生協会等)での3010運動のちらし配布のほか, 市ホームページでの食品ロス削減の取組みの呼びかけを行っている。 事業所へは, 市環境基本計画推進委員会(小売店, 食品メーカーを含む。)を通じて, ちらし配布, 市ホームページでの食品ロス削減の取組の呼びかけを行っている。
成果指標や目標 とその確認方法	聞き取り等により, 活動の周知状況の確認を行う。
施策のポイント	市民だけでなく, 事業所にも同様の周知を行う。
効果や成果	ラジオの使用は周知効果が高い。 各種総会等の委員等への周知は, 参加した委員が別の会で紹介するという口コミ効果が期待できる。
関連ホームページ	http://www.city.aira.lg.jp/seikatsu/kurashi/gomi/20150121-gomi-genryo.html